

長野県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟専門部の事業に対し、ご協力、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年度の中学校体育連盟主催大会へ地域クラブ活動の参加資格について、昨年度同様に、日本中体連卓球競技部としての方向性を踏まえ、北信越各県中体連の卓球競技専門部と他ブロックの意向も確認しながら協議を重ねてきました。令和6年度の卓球競技部の参加資格についてご報告させていただきます。

1、令和6年度全国中学校体育大会夏季大会 地域クラブ活動参加特例各競技部細則（夏季16競技）

長野県中学校体育連盟のHPにアクセスしていただくと、以下のような日本中学校体育連盟からの資料等が掲載されています。各競技部細則には、卓球競技について以下のように記載されています。

11 卓球	<p>1. 地域クラブ活動の参加規定</p> <p>(1) 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は都道府県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）</p> <p>(4) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、各都道府県卓球連盟、各都道府県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。</p> <p>(5) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域スポーツ団体等に重複して登録できない。</p> <p>(6) 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中体連に任せる。（令和5年度からの措置）</p> <p>2. ブロック大会、都道府県大会、地区予選会の参加申し込みの要件</p> <p>(1) 各都道府県体育連盟の判断に任せる。</p> <p>3. 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件</p> <p>(1) 監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）は当該地域クラブ活動の構成員とする。</p> <p>(2) 当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）になることはできない。</p>
-------	---

- ・ 1(1)で述べられている「構成員」とは、中体連大会へ参加時の「構成員」について述べています。日常的に共に小学生や高校生とも活動していたとしてもこの参加規定には関係ありません。
- ・ 1(3)で述べられている日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球）という資格は、4段階ある資格のコーチ1という資格になります。令和6年度末までに資格を取得しておく必要があります。長野県卓球連盟の主催する研修を予定されています。

2, 長野県中学校体育連盟主催大会参加に関わる地域クラブ活動認定基準

長野県中学校体育連盟のHPにアクセスしていただくと、以下のような長野県中学校体育連盟からの資料等が掲載されています。②をご確認の上、必要な書類を提出してください。

- ① 中体連主催大会への参加について
- ② 長野県中体連大会参加認定基準

【団体戦について】

- ・ 1(6)には、「団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動』又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」と記載されています。また、「地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中体連に任せる」となっています。
 - ・ これを受けて、以下のことを北信越各県の卓球専門部と協議の上、長野県中学校体育連盟卓球専門部として決定しました。
 - ① 『地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動』を「自治体関わって地域移行した地域クラブ活動」という基準で判断する。
 - ② 『地域移行の受け皿となっているクラブ活動等』を、「学校に部活動がない生徒のみが構成員の地域クラブ活動」という基準で判断する。
- 様々なケースが想定されますが、以下のような具体例を参考にしてください。

<地域クラブ活動 A>

クラブ構成員	選手①	選手②	選手③	選手④	選手⑤	選手⑥	選手⑦
所属校の卓球部の有無	無	無	無	無	無	無	無

⇒構成員全員（6名以上）の所属校に部活動がないため、Aは参加資格を有する。

<地域クラブ活動 B>

クラブ構成員	選手①	選手②	選手③	選手④	選手⑤	選手⑥	選手⑦
所属校の卓球部の有無	無	無	無	無	無	無	有

⇒構成員の中で1人でも、所属校に部活動がある場合（例え6人は部活動がなくても）、Bは参加資格を有しない。

***注意点として、部活動の有無を基準にしているため、「所属校の卓球部には所属していないが、地域クラブ活動に加入して、活動している」選手は、この場合「有」と判断するものとする。**

【個人戦について】

個人戦は部活動の有無にかかわらず、参加が可能となります。

ただし、『長野県中体連大会参加認定基準』を満たしていることが条件となります。条件を満たしていれば、地域クラブ活動から長野県中学校体育連盟主催大会及び日本中学校体育連盟主催大会への参加資格を有するものとします。ただし、団体戦と個人戦で異なる所属先から出場はできません。

(異なる団体からの出場は出来ないという規定があるため)

<様々なパターンが予想される令和6年度の具体例>

【例】

- ①A 選手 (学校に部活あり、団体戦出場人数が足りていて、団体戦登録メンバーである)
- ②B 選手 (学校に部活あり、団体戦出場人数が足りているが、自分は団体戦登録メンバーでない)
- ③C 選手 (学校に部活あり、団体戦への出場人数は不足している)
- ④D 選手 (学校に部活なし、地域クラブ活動で団体戦への大会構成員の人数が足りている)
- ⑤E 選手 (学校に部活なし、地域クラブ活動で団体戦への大会構成員の人数が不足している)

	団体戦	個人戦
A	学校からの出場	学校からの出場
B		学校もしくは地域クラブ活動からの出場
C		学校もしくは地域クラブ活動からの出場
D	地域クラブ活動からの出場	地域クラブ活動からの出場
E		学校もしくは地域クラブ活動からの出場

* A～Eの選手は、学校と地域スポーツ団体等で日本卓球協会へ二重登録を行っているものとします。

* B, C, Eのような選手は、令和6年度中体連主催大会へ、地域クラブ活動から出場するかを判断し、令和6年2月14日(水)の申請〆切までに申請をする必要があります。

なお、県中体連卓球競技部からの説明資料は以上とします。これ以降の質問や問い合わせは、中体連卓球競技部各地区委員長へ行ってください。個別に御返事させていただきます。

問い合わせ先

北信地区	東信地区	中信地区	南信地区
山ノ内中学校 佐藤要	軽井沢中学校 佐藤直己	広陵中学校 小松隼人	飯田西中学校 宇佐見和也

長野県中学校体育連盟 卓球競技部 委員長
安曇野市立穂高東中学校 小林雄樹